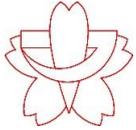


神河中学校 学校だより	<h1>令和4年度 第12号</h1>	【学校教育目標】 明るく 楽しく 伸び伸びと ～ ふるさと神河を愛する生徒の育成 ～	
●発行● 令和5年1月26日	神河中学校のホームページもご覧ください。 (神河町役場 → 入園・入学 → 小中学校 → 神河中学校)		

先日、神崎郡小中学校生徒指導担当者が開かれ、教師向けに「SNSに潜む危険」というテーマで研修を行いました。

そこで感じたことは、子どもたちが抱えるネットでのトラブルは、どこまで考えてみても「大人の問題」だということです。ネット社会を築き上げたのは大人。それによって金もうけをするのも大人。そして、被害を防ぐことが出来るのも私たち大人であること。

まずは、私たち大人が真摯にこの問題と向き合わなければなりません。

下の文は、兵庫県人権作文の入賞作品です。

歩きスマホ、自転車スマホ、ながらスマホ、レストランやカフェで、友達と一緒にいても話すのではなく、自分のスマホを見ている人が多いです。親子連れでも、食べている時以外、ずっとスマホでゲームをしている子供もいます。電車に乗ると、ラインをしている人、Instagramを見ている人、ゲームをしている人、みんな下を向いています。

この光景は、私には異様に見えますが、みなさんはおかしいと思いませんか？これは、海外ではあまり見かけないものです。例えば、ハワイでは、スマホを見ながら歩いている人は、ほとんどいません。知らない私にも、「Hi」と声をかけてくれます。レストランでは、みんなでおしゃべりしていて、スマホを見ている人を見かけたことはありません。大体、スマホを持っている子供は少ないと思います。日本国中、みんなスマホに釘づけて、日本人全員スマホ依存症と言える状態なのは、私には異常に見えますが、どうしてみんなそう思わないのでしょうか。

・・・(中略)

私は日本の大人に言いたいです。スマホばかり見ている大人たちを見たら、子供もそれがいいことだと思います。でも、このまま子供たちが育てば、将来の日本はどうなるのでしょうか。日本のことしか興味が無い、自分の興味のあることしか見ない子供ばかりになるのではないのでしょうか。だから、お願いします。まず、大人がスマホを見ないようにしてください。そして私たち中学生も、小さい子供たちの見本になるようにしなければなりません。すぐにスマホで調べたりするのではなく、まず自分で考えるようにしていきたいです。まわりで起きていること、海外で起きていることにまず目を向けて、真の国際人を目指したいです。そのために、まずスマホから目をはなして上を向いていきたいと思っています。

カナディアンアカデミー8年藤井 エレナ

## 研修会より

- I 「誹謗中傷・悪口」の書き込みに対する厳罰化 解決するなら裁判に  
 ・木村 花さんの事件以降の法改正 2022.7.7 侮辱罪の厳罰化 10.1 プロバイダ責任制限法改正



情報開示がしやすくなる (いつ、どこで、だれが、どんな書き込みをしたか)



「ネット友・匿名質問箱・晒し・無許可の撮影・投稿・コラ画」

SNSのトラブルが起きた場合、警察・弁護士は、企業に情報開示請求することが出来る。  
 教師には、その権限はない。

## 2 子どものトラブルは、親の責任

「悪口1回 200万円」(裁判になったらこれくらいはかかるそうです)

- ・「フィルタリング」の原則義務化(兵庫県条例)
- ・「ペアレンタルコントロール」の活用  
ゲームの制限ができる
- ・アプリを利用する際に、年齢制限がある

(例)

YouTubeの動画で年齢制限がかかるのは、18歳未満です。

また、13歳以下はアカウントの作成自体が禁止されています。

13歳未満の子どもがYouTubeを楽しむ場合は、ファミリーリンクを使って保護者が子どものアカウントを作る必要があります。



- ・学校のchromebookを使って、家庭で私的に視聴する場合、罪になる。
- ・注意してほしいアプリ  
ディスコード、ロブロックス、斎藤さん、質問箱(ニンジャー、BOXフレッシュ等)、Yay!
- ・子どもの「耳鳴り」「頭痛」は注意。「依存症」と診断されるほどになると、脳にダメージを受けているので、元にもどることは難しい。



基本的な生活習慣。特に「寝る時間」を家庭で決めることが大切。

(トラブルは、夜中に連絡をとることから起きることが多い)

## 3 ネットパトロール

「ネットパトロール」とは、警察がおこなっている「サイバーパトロール」のように、主に小中高生をネットによる犯罪から守るため、ネット上の書き込みなどを監視することです。(もちろん法律の範囲内での活動です) 今回の研修の講師の方は、この「ネットパトロール」に携わっておられる人でした。

「ネットパトロール」に引っかかるということは、本来、漏らしてはいけない個人情報や書き込みなどが、多くの小中学生から漏れているということです。神河中学校の生徒にもいるそうです。

三年生は高校進学を、一・二年生はそれぞれ進級を控えています。今一度、お子様のスマホ等の活用について見直す機会を持っていただけたらと思います。

また、心配な点があれば担任や生徒指導担当までご連絡ください。

お知らせ

香寺町在住の米田三枝様(神河町出身)より、「雨の日」と題した絵画を寄贈して頂きました。神河中学校の玄関入って右の、事務室脇に展示しています。

ご来校の折には、ぜひご覧ください。



**保護者のみなさまへ  
お知らせとお願い**

兵庫県マスコット はばタン

**インターネット上の有害情報等から子どもを守る義務があります!!**

スマートフォン等の普及に伴い精神的・身体的に発達途上にある青少年がインターネットを通じて犯罪に巻き込まれたり、ネット依存に陥り心身の健康を害する等の問題が深刻化しています。  
兵庫県では、青少年愛護条例の一部を改正し、インターネット上の有害情報等からの青少年の保護の観点から保護者の義務として、下記の事項を明記しています。保護者の皆様におかれては、ご理解を賜りますとともに、青少年の携帯電話やスマートフォンなどの健全な利用について十分な監督をお願いします。

**フィルタリング・サービス及びフィルタリング有効化措置について**

青少年愛護条例により、18歳未満の青少年が利用する携帯電話やスマートフォンなどを契約する場合、インターネット上のウェブサイト等を一定の基準に基づき選別するフィルタリング・サービスへの加入と、フィルタリングソフトウェアのインストールや初期設定等を行うフィルタリング有効化措置が義務づけられています。  
フィルタリング・サービス及びフィルタリング有効化措置を希望しない場合には、正当な理由を記載した申出書を事業者へ提出しなければなりません。なお、フィルタリングを利用しない契約を